

【オンライン資格確認について（お知らせ）】

オンライン資格確認とは、健康保険の資格履歴を一元的に管理し、医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードや健康保険証をもとに、その方が加入している医療保険の資格がオンライン上で確認できる仕組みです。

当院は2021年5月よりオンライン資格確認を導入し、マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになりました。院内に設置してあるカードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、受付における手続きがスムーズになります。

事前に患者さんご自身でマイナンバーカードのオンライン資格確認の利用申請をしていただくか、ご来院時に利用申請をしていただくことでご利用いただけます。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来どおり健康保険証を使った受診が可能です。

詳細については、下記の厚生労働省のホームページをご覧ください。
[マイナンバーカードの保険証利用について](#)

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に!
従来の健康保険でも、医療機関の医師と患者は、年次で異なる公費が適用でき、より適切な医療が受けられるようにしています。マイナ受付を利用すると、医師と患者は、年次で異なる公費が適用されます。

POINT 02
手帳をなくして限度額以上の一時的な支払が不要に!
従来の健康保険では、限度額超過した場合は、高額療養費制度による自己負担額を支払う必要があります。

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

厚生労働省 詳しくは マイナポータル